

形山塾 第71回 経営セミナー 2019年

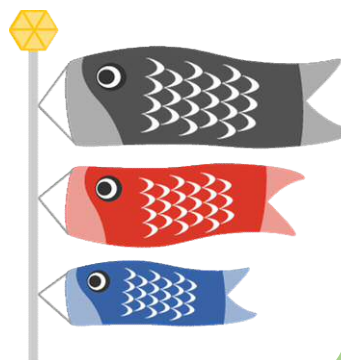


～ 今年度は **変革** というテーマで開催します ～

第71回の形山塾の講師は、
2015年に事務所を設立された社会保険労務士の山本晃久様です。

2019年4月から年10日以上年次有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については使用者が時季を指定して取得させることが必要となりました。

今回の形山塾では時季指定義務のポイントについて山本講師にわかりやすく解説していただきます。他にも、同一賃金同一労働などなど、密度の濃い講義内容となっています。



多くの皆様に支えられ形山塾経営セミナーは71回目を迎えました。
今後も変わらぬご愛顧をお願い致します。

セミナー内容

定員60名様



和元年5月23日(木) 18:30～ 受付開始

18:50～20:20 セミナー

「今すぐ！働き方改革でやるべきこと」

やまもと社会保険労務士事務所 代表 山本晃久様

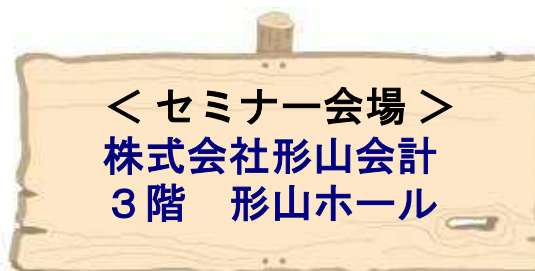
20:20～21:15 懇親会 参加費：2,000円

参加申込書

御社名：

連絡先：

ご参加者名：



懇親会 参加 ・ 不参加

※詳細な地図は、裏面をご覧ください。

お申込は、TEL:086-244-9111 FAX:086-244-9110
MAIL:info@kkaikei.com ※「形山塾に参加希望」とお伝えください。



